

北神区役所地域協働課出張所業務に係る会計年度任用職員 (一般事務) 募集要項

1. 募集人数

1 名

2. 業務内容

- ・ 諸証明発行業務（戸籍謄本・抄本、戸籍の附票、住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、税に関する証明等）
- ・ 地域の各種団体との連絡等、市政に関する情報の提供
- ・ 選挙事務
- ・ その他これらに関係する、窓口事務・受付事務・電話対応・システム入力業務・書類作成・封入作業などの事務

3. 応募資格

- ・ Word、Excel を使用しての文書作成、集計作業等の基本操作ができる方（資格不問）
- ・ 必要な経験等
 - 戸籍・住民票・印鑑登録・市県民税に関する業務経験のある方が望ましい。
 - 運転免許があり、運転できる方が望ましい。
- ・ 地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢、学歴は問いません。

※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 任用期間

2026 年 6 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで

※勤務実績が良好な場合、面接による選考を実施のうえ、再度任用されることがあります。

(2 回まで最長 3 年)

5. 勤務条件等

(1) 基本給

月額：約 9 万円（地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません。）

(2) 諸手当等

時間外勤務手当、通勤手当（規程による）等

(3) 勤務時間・日数

8：45～17：30（休憩 60 分）・週 2 日（15.5 時間）

※時間外（休日）勤務が発生する場合があります。

(4) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始、週のうち所属から指定された日

(5) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）

※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(6) 勤務地

神戸市北神区役所地域協働課淡河出張所

(7) 福利厚生

公務災害補償等

(8) 試用期間

1 か月（再度任用する場合も同様）

(9) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・営利企業への従事（兼業）を行うことができます。ただし、以下の場合は認められませんので留意してください。

①兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合

（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合など）

②兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合

③兼業を行うことによって神戸市の信用を損なうおそれがある場合

(10) その他

- ・基本給及び諸手当の額は、給与改定をうけて変更されることがあります。

6. 選考方法

書類選考（履歴書）を行った後、選考合格者を対象に面接を実施し合格者を決定します。

7. 問い合わせ・書類提出先

〒651-1302 神戸市北区藤原台中町 1 丁目 2 番 1 号 北神中央ビル 6 階

神戸市北神区役所地域協働課

電話（078）981-5377（代表）

※平日 9：00～17：00 時まで受付（12：00～13：00 を除く）

E-mail: hokushin@city.kobe.lg.jp

8. 申込方法

①提出書類

履歴書（様式は問いませんが志望動機・簡潔な自己PR、また希望される勤務地を記入してください。）

※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先をお願いします。

②申込方法

履歴書を添付し「7. 問い合わせ・書類提出先」のメールアドレスへ送信すること。

※5月18日（月）12：00までに受領確認の返信メールが届かない場合、同日17：00までに電話にて問い合わせること。

③受付期間

2026年5月12日（火）～2026年5月18日（月）17：00 必着

9. その他

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、神戸市個人情報保護条例に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。